

報告事項キ

第2回鳥取県スポーツ審議会の概要について

第2回鳥取県スポーツ審議会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成24年9月3日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

第2回鳥取県スポーツ審議会概要

1 日 時 平成24年8月28日(火) 14時から16時まで

2 場 所 県庁特別会議室

3 参加者 委員15名(全員出席)

4 主な概要

(1) 報 告 鳥取県教育委員会の諮問について

(2) 議 題

- ①鳥取県スポーツ振興計画と本県のスポーツ振興の取組について ※詳細は「5」
- ②鳥取県のスポーツ振興の目指す方向性について
 - ・スポーツ振興計画の基本的な考え方と方針について ※詳細は「5」
- ③その他
 - ・今後必要な調査、資料について

5 各委員からの主な意見

<山下委員より>※前回欠席のため意見をいただいた。

- ・オリンピックに同行して、やっぱりメダルを取らないといけないと感じた。競技についてはやはり結果を出さないとだめと感じている。
- ・本県は人口が少ないが、逆に何かをやろうとすれば、やりやすい面がある。
- ・テーマを絞って、組織をシンプルにして取り組めば大きな力となる。
- ・トップアスリート育成は大きな企業がないと難しいが、本県でもその基礎づくりは可能ではないか。
- ・選手育成は、人づくりが大切。どんなに身体能力があっても人間教育ができていないと、伸びしろにも影響が出る。ケニアの関係者からも、人間としての器を育てることが大事であるという話を聞いた。

<議題1 鳥取県スポーツ振興計画と本県のスポーツ振興の取組について>

【学校体育・スポーツ活動の充実】

- ・教職員の指導力の向上がとても大切。
- ・体育専科教員の配置により小学校で基礎づくりができることは、とても良いこと。
- ・子どもの体力向上支援委員会に特別支援学校の先生も入れてほしい。
- ・運動部活動では、外部指導者の力を借りている部分が多い。推進事業等の支援をも

っと拡充してほしい。

- ・高体連主催の大会とサッカー協会主催でクラブチームが参加する大会が問題となっている。クラブチームが参加する試合は、頻繁に開催されていて学校行事と重なるケースがあり、両者の兼ね合いを整理する必要があるのではないか。
- ・中学校体育で女性の先生が減っているのではないか。リズム運動などいろいろな動きの基礎を培う運動をしっかりと行うのにどうなのか。幼児期からの系統的な指導が途切れてしまうのではないかと危惧している。

【生涯スポーツの充実】

- ・障がい者スポーツの推進は、スポーツ推進委員が大きな鍵。障がい者スポーツに関するライセンスを一人でも多く取得してほしい。総合型地域スポーツクラブにも指導のできる人が必要ではないか。
- ・広域スポーツセンターの一部の業務を障がい者スポーツ協会が担い、障がい者スポーツの推進をしていくこともよいのではないか。
- ・ある県では、多くの市町村職員が国体に参加していた。社会教育主事の制度があるが、例えば県と市町村が2分の1ずつ負担してトップアスリートを採用するようなことができないか。
- ・市町村の配置は、いいアイデア。総合型地域スポーツクラブにも良い刺激を与える。

【競技力の総合的な向上】

- ・競技スポーツは、キッズ世代の育成が大事であるが、そのためにもトップが活躍し続けられないといけない。キッズ、トップ、指導の三つが大事であり、これらの何が大事であるか、しっかり見極めないといけない。
- ・ドイツでは、現役のトップ選手が指導者のライセンスを取得し、国が全面的にバックアップしている。競技者のセカンドライフを鳥取県がどう考えるかがポイント。
- ・本県は自然豊かでスポーツをするにはよい環境。指導者が（子どもたちに）どうやって人間としての器を作っていくか、そのためには豊かな経験が必要である。良い出会いをすることが必要。小・中・高は人づくりが重要。勝つことだけにこだわるのではなく、各種目の指導者が一緒に学ぶ機会を持つよう、指導者の合宿のようなことを行っているかどうか。

【全体に関わること】

- ・現状は、障がい者のスポーツが別枠でとらえられているように感じる。国においては、健常者のスポーツと障がい者のスポーツが同等の扱いになっている。指導者の体制、施策、予算を含めて同等に扱ってほしい。

<議題2 鳥取県のスポーツ振興の目指す方向性について>

(1) 基本的な考え方について

県	・様々な年代の人々の豊かなスポーツライフの実現を目指し、心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築を目指す
国	・年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備する



案	・幸福で豊かな生活を営むことができる社会を目指し、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備する
---	--

- ・幸福で豊かな生活は、健康という観点での方向性としてよい。
- ・幸福や豊かさは個人によって違ってよいと思うので、「幸福で豊かな生活を営むことができる社会を目指し」という部分を削除してはどうか。
- ・「関心・適性に応じて」はよい。「様々な年代」がよいと思った。
- ・障がい者にとって環境面では体育施設が大事であり、バリアフリー化を進めてほしい。体育施設は災害の際には避難場所になるで、高齢者にも使いやすいものとなる。
- ・子どもたちへのドーピング教育もしてほしい。
- ・競技スポーツにも、障がい者の視点も入れて取り組むことが必要。

(2) スポーツ振興計画の基本的な方針について

県	①学校体育・スポーツ活動の充実 ②生涯スポーツの充実 ③競技力の総合的な向上
国	①子どものスポーツ機会の充実 ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備 ④国際競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の整備 ⑤オリンピック、パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進 ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 ⑦スポーツ界の好循環の創出



案	①子どものスポーツ機会の充実と総合的な体力の向上 ②ライフステージに応じた生涯スポーツ活動の充実 ③地域のスポーツ環境の充実 ④競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の総合的な整備 ⑤スポーツ振興に向けた各組織の連携と総合的な取組の充実
---	--

- ・小学校、中学校の時に、一つのスポーツに固定するのではなく、様々なスポーツをして、その中から自分の適性に合うものを選択できるのがよい。
- ・スポーツ傷害の対策が必要。有効なのは予防である。
- ・子どもの頃に様々な運動を経験し、体づくりをしていくことが大切。
- ・今の案では、スポーツ振興計画の基本的な方針の柱の中に「学校教育」という文言が消えてしまっている。体育は、人づくり、人間関係など心を育む部分も担っている。「体育」という文言が抜けるのは寂しい。
- ・住民がスポーツを楽しむには、ソフト、ハードに加えて、エリアサービス、プログラムサービス、ヒューマンサービス（実行する人）を入れてもらいたい。できるなら、広域スポーツセンターで人づくりができればと考えている。
- ・障がい者スポーツは、特別支援学校でも部活動がなく、スポーツをする機会が少ない。障がいに応じたスポーツ指導も大事。
- ・スポーツボランティア、ボランティアリーダーの充実も必要。

<議題3 今後必要な調査、資料について>

- ・国体後に開催される障がい者スポーツ大会に、知的障がい者が参加する団体競技が5競技あるが、本県からは1競技しか出場がない。参加状況等資料を提出したいので、知ってほしい。
- ・国体については、力を入れていることがわかるが、国体に向けてどれくらい強化事業をしているのか。国体の監督やコーチ、スタッフの選抜基準、決定方法などを教えてもらいたい。
- ・障がい者スポーツ大会の監督やコーチ、スタッフの選考基準についても資料がほしい。
- ・リスク管理について、障がい者スポーツ大会にドクターがいないことが多い。
- ・障がい者スポーツ大会には、脳神経外科の専門医が必要ではないか。検討が必要。